

「第2号議案令和8年度 PTA 活動計画」

令和8年度は PTA として以下の活動を行なわせていただきます。

※今年度、常置委員募集時に人数が集まらない場合は、実施されない項目もあることをご了承ください。

※規約第11章、第38条により、4名に満たない場合は当年度においてその常置委員会は設置いたしません。

委員会	実施時期	活動概要	共通
役員	通年	・全常置委員総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全常置委員総会への参加</li> <li>・実行委員会への参加</li> <li>・ふれあいフェスティバルの手伝い</li> <li>・運動会のお手伝い</li> <li>・地域盆踊りの準備、撤収のお手伝い</li> <li>・ラジオ体操のお手伝い</li> </ul>
		・実行委員会 7～8回開催	
		・淀川区PTA協議会の参加	
		・二十歳を祝う会 タイムカプセルクローズ式のお手伝い	
		・地域盆踊りの準備、撤収	
		・ラジオ体操お手伝い	
		・地域の会合への参加	
		・五校園会議への参加	
みまもり	通年	・児童の安心安全確保のため、登下校のみまもり活動実施	
総務	通年	・役員業務の補助作業	
		・会議資料の準備、整理	
		・ベルマーク活動	
地域こうりゅう	通年	・ふれあい喫茶のお手伝い	
		・地域盆踊りの会場巡回のお手伝い	
		・自転車安全教室のお手伝い	
PR	通年	・PTA活動、関連行事に関する広報紙の記事作成	
		・PTA新聞 年2～3回発行	
イベント	通年	・校内で実施されるイベントの企画	
		・給食試食会の準備、開催	
		・ふれあいフェスティバルの準備、開催	
6年実行委員会	8月	・6年生の保護者で実行委員会を募り、企画準備	
		・6年生夏祭りを実施	
会計監査	年2回	・上期 10月会計監査を実施	
		・下期 3月会計監査を実施	